

ごみ分別マスコットキャラクター 「エコひまちゃん」通信



問い合わせ
環境生活課廃棄物対策係
☎01654③2111
(内線3121・3123～3125)

令和4年1月のみ、古紙類を収集する日が変わります

年末年始（令和3年12月31日～令和4年1月3日）の期間、市のごみ収集はお休みです。

そのため、令和4年1月1日（土）は、古紙類の収集は行わないため、名寄市街地A・B地区では、古紙類の収集日が次の表のとおり変更となります（そのほかの地区は変更ありません）。ごみ出しの際は、収集日にお間違いのないようご注意ください。なお、古紙類以外の分別区分の収集は、令和4年1月4日（火）から通常どおり行います。ご理解・ご協力をお願いします。

令和4年1月 古紙類収集日

令和4年1月 土曜日	第1土曜日 1日	第2土曜日 8日	第3土曜日 15日	第4土曜日 22日	第5土曜日 29日
収集区域	収集休み	A1地区	A2地区	B1地区	B2地区

※A・B地区において、令和4年2月以降の古紙類は通常どおり、第1土曜日（A1地区）、第2土曜日（A2地区）、第3土曜日（B1地区）、第4土曜日（B2地区）に収集します。

※お住まいの地区は、ごみ分別ガイドブック（令和元年10月保存版）の23ページで確認してください。



◀ごみ分別ガイドブックはこのよう
な表紙の
冊子にな
ります



▲市HPからごみ分別ガイドブックを確認できます

紙製容器包装類を捨てる際は次のルールに従ってください

古紙類には5つの分類（新聞類・雑誌類・段ボール・紙パック・紙製容器包装類）があります。中でも、家庭からよく出されるのが「紙製容器包装類」です。

汚れを落とすなどのルールを今一度、確認していただきますようお願いします。

